平成２６年（家）第２７２３号
本籍東京都新宿区富久町60番地、最後の住所東京都小金井市緑町２丁目16番21号　富士荘不在者　樋口　鮎子
昭和６年３月２日生
平成27年10月２日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所立川支部裁判所書記官

平成２７年（家）第７０号
本籍神奈川県相模原市中央区東淵野辺３丁目８番、最後の住所神奈川県相模原市中央区東淵野辺３丁目８番24号
不在者　永井　忠和
昭和10年１月16日生
平成27年10月３日失踪宣告審判確定
横浜家庭裁判所相模原支部裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２７年（家）第１７０２号
本籍愛知県東海市名和町狐廻間46番地、住所愛知県津島市藤浪町２－１－２　津島団地２号105
申立人（失踪者）　舘　ゆり子
昭和７年２月26日生
平成27年10月３日失踪宣告取消審判確定
名古屋家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２７年（へ）第４号
石川県小松市向本折町57番地１
申立人　昭和電気北陸株式会社
代表者代表取締役　小嶋　修一
権利を争う旨の申述の終期　平成27年10月１日
平成27年10月２日　高岡簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＰＧ62783
金額　221,362円
支払期日　平成27年９月15日
支払地　高岡市
支払場所　株式会社北陸銀行高岡支店
振出日　平成27年５月15日
振出地　射水市
振出人　株式会社岩黒製作所　代表取締役　岩黒　正孝
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２７年（へ）第４９号
山口県下関市勝谷新町１丁目２番20号
申立人　下関建窓有限会社
代表者代表取締役　梅岡　勝美
申立人代理人弁護士　沖田　哲義
同　山根　康路
同　道山　智成
権利を争う旨の申述の終期　平成27年10月１日
平成27年10月２日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　ＩＧ60072
金額　5,000,000円
支払期日　平成27年５月25日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社りそな銀行天六支店
振出日　平成27年１月26日
振出地　白地
振出人　株式会社ジェイアール西日本ビルト広島支店　取締役支店長　入中　英
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＩＧ60073
金額　880,000円
⑵の支払期日、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の手形の記載に同じ

平成２７年（へ）第１号
大阪府東大阪市高井田14番１号
申立人　袴田製作所株式会社
代表者代表取締役　袴田　礼弘
権利を争う旨の申述の終期　平成27年９月30日
平成27年10月２日　倉敷簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ｐ42100
金額　1,917,000円
支払期日　平成27年７月25日
支払地　岡山県総社市
支払場所　株式会社中国銀行総社支店
振出日　平成27年３月25日
振出地　岡山県総社市
振出人　コアテック株式会社　代表取締役　藤井　茂
受取人　株式会社プロセス・ワン
裏書人　株式会社プロセス・ワン　代表取締役　中山　正信
被裏書人　申立人
最終所持人　申立人

平成２７年（へ）第４号
広島市南区比治山町６番７－１号
申立人　株式会社ナム
代表者代表取締役　尾形　文弘
権利を争う旨の申述の終期　平成27年９月30日
平成27年10月１日　広島簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＥ20216
金額　973,944円
支払期日　平成27年７月15日
支払地　広島市南区
支払場所　株式会社もみじ銀行大州支店
振出日　平成27年２月27日
振出地　広島県安芸郡府中町
振出人　富士メカティクス株式会社　代表取締役　和田　隆雅
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２７年（へ）第２号
大阪市中央区南久宝寺町３丁目３番２号
申立人　リック株式会社
代表者代表取締役　松本　涉
権利を争う旨の申述の終期　平成27年９月30日
平成27年10月１日　周南簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＪ94608
金額　1,000,000円
支払期日　平成27年７月20日
支払地　山口県周南市
支払場所　株式会社山口銀行徳山支店
振出日　平成27年３月20日
振出地　山口県下松市
振出人　株式会社光和　代表取締役　河内美恵子
受取人　シンコー広島株式会社
最終所持人　申立人

平成２７年（へ）第１号
次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。
山口県山口市平井1157番地５
申立人　山村　政江
権利の届出の終期　平成27年９月30日
平成27年10月１日　山口簡易裁判所
（別紙）　目　録
１⑴土地　山口市阿東地福下字久箱1373番１
田　815.00平方メートル
⑵登記年月日番号　山口地方法務局大正13年11月28日受付第1484号
⑶登記した権利の内容
登記の目的　抵当権設定
原因　大正13年11月28日設定
債権価格　米10石
利息　年２割
抵当権者　阿武郡地福村325番屋敷
持分２分の１
竹内　正任
阿武郡地福村大字地福下1190番地
持分２分の１
鈴木　岩人
２⑴土地　山口市阿東地福下字久箱1373番３
田　395.00平方メートル
⑵登記年月日番号　山口地方法務局大正13年11月28日受付第1484号
⑶登記した権利の内容
登記の目的　抵当権設定
原因　大正13年11月28日設定
債権価格　米10石
利息　年２割
抵当権者　阿武郡地福村325番屋敷
持分２分の１
竹内　正任
阿武郡地福村大字地福下1190番地
持分２分の１
鈴木　岩人